

平成 24 年 7 月 9 日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 奥田隆司
(コード番号 6753)

和解による訴訟の解決および特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、TFT 液晶事業に関し、北米・欧州において当社に対し提起されている損害賠償を求める民事訴訟のうち、Dell, Inc. (米国) ほか 2 社 (以下あわせて「原告」といいます。) より提起されていた民事訴訟 (以下「本訴訟」といいます。) について、今般、原告との間で総額 198.5 百万米ドル (15,857 百万円) の和解金の支払いをもって和解することに合意し、当該和解に伴い特別損失が発生いたしましたので、併せてお知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告は、平成 21 年 11 月以降、液晶ディスプレイの取引に関する損害賠償を求めて訴訟を提起しました。

当社は、米国の民事訴訟制度、事実関係等を総合的に勘案した結果、和解に合意することが最善の策と判断致しました。

2. 和解の内容

当社は、和解金として総額 198.5 百万米ドル (15,857 百万円) を原告に支払います。和解金の支払いにより、本訴訟は終結します。

3. 特別損失の内容

和解に伴う支払金の 15,857 百万円を、和解金として平成 25 年 3 月期第 1 四半期において特別損失に計上する予定です。

4. 今後の見通し

現在、平成 25 年 3 月期第 1 四半期決算数値を確定作業中でもあり、本件影響額も含めた業績見通しについては、改めて公表いたします。

以 上